

高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施（小山町における実施のイメージ図）

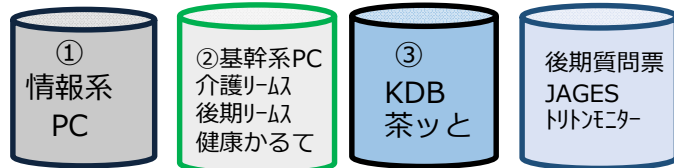


町が一体的に実施

医療・健診・介護データ解析



- ② 高齢者一人ひとりの医療・健診・介護等の情報を一括把握
- ③ 地域の健康課題を整理・分析



- ① 町は医療専門職を配置
 - ・事業全体のコーディネーターや企画調整・分析を行うため、町に保健師を配置
 - ・高齢者に対する個別的支援や通いの場等への関与等を行うため、日常生活圏域に保健師、管理栄養士、歯科衛生士を配置

- ④ 多様な課題を抱える高齢者や、閉じこもりがちで健康状態の不明な高齢者を把握し、アウトリーチ支援等を通じて必要な医療サービスに接続。

高齢者

※フレイルのおそれのある高齢者全体を支援

ア 低栄養予防
重症化予防
(糖尿病腎症重症化予防)

イ 重複・頻回受診者、重複投薬者等への相談・指導

ウ 健康状態が不明な高齢者の状況把握、必要なサービスへの接続

保健事業

- ⑤ 国民健康保険と後期高齢者医療制度の保健事業を接続
→75歳以上も糖尿病腎症重症化予防の継続（一体的事業）

疾病予防・重症化予防

- ⑥ 社会参加を含むフレイル対策を視野に入れた取組へ

- ⑦ 医療専門職が、通いの場等にも積極的に関与

介護予防の事業等

→低栄養改善事業の継続
(地域支援事業)

生活機能の改善

- ⑨ 民間機関の連携等、通いの場の大幅な拡充や、個人のインセンティブとなるポイント制度等を活用

- ⑩ 市民自らが担い手となって、積極的に参画する機会の充実

かかりつけ医等

- ⑧ 通いの場への参加勧奨や、事業内容全体等への助言を実施

- ⑪ 通いの場に、保健医療の視点からの支援が積極的に加わることで、
 - ・通いの場や住民主体の支援の場で、専門職による健康相談等を受けられる。
 - ・スーパーなどの生活拠点等を含め、日常的に健康づくりを意識できる魅力的な取組に参加できる。
 - ・フレイル状態にある者等を、適切に医療サービスに接続。
 - ・住民福祉課、健康増進課の専門職の支援